



ひと、暮らし、
みらいのために

官民連携の推進のための取り組み

平成27年2月25日

厚生労働省

1. 地方公共団体及び民間事業者等への働きかけ

○水道分野における官民連携推進協議会の開催

- ・PFIを含む多様な連携形態に関する情報交換等を行うことにより、官民連携推進を図るため、水道事業者と民間事業者が一堂に会する「水道分野における官民連携推進協議会」を、平成22年度から全国各地で毎回約100～200名の出席者のもと開催。
- ・平成26年度は、東京、新潟、仙台、福岡の4カ所で実施。
- ・厚生労働省からの説明の中で、公共施設等運営権方式(コンセッション方式)に関する国の取組の紹介や検討に向けての働きかけを実施。



グループ別ディスカッションの様様
(仙台会場)

○「水道事業における官民連携に関する手引き」の作成(平成26年3月)

- ・従来のPFI導入検討の手引き等を再編し、コンセッション方式の導入に向けた検討にかかる内容の充実を図った。水道事業者が集まる各種会議などにおいて、本手引きの紹介を行い、活用を呼びかけている。

○水道技術管理者研修の開催(平成26年11月)

- ・全国の水道事業の管理責任者が集まる研修の場(424名が参加)において、新日本有限責任監査法人の福田隆之インフラ・PPP支援室長をお招きして、「コンセッションの概要と最新動向について」ご講演をいただいた。



講演の様子

2. 平成27年度予算案における支援措置

コンセッション方式を活用した事業を官民連携等基盤強化の方策の一つとして、事業実施に向けて具体的な検討を行う段階の案件を対象として、以下の支援事業を新たに開始。

本事業の活用を促進するため、地方公共団体への幅広い周知に努めているところ。

○地方公共団体が実施する水道事業における官民連携の導入に向けた調査、計画作成等事業。
(生活基盤施設耐震化等交付金(仮称)50億円の内数、交付率1/3、
実施主体:地方公共団体)

○地方公共団体における官民連携の検討を促進させることを目的として、コンサルタントによる助言等を実施。
(官民連携等基盤強化支援事業費 0.1億円、実施主体:国)

3. 水道事業におけるコンセッション方式の検討状況

○水道事業者においてコンセッション方式の活用にかかる検討が具体的に進んでいるのは、大阪市。

○大阪市では、コンセッション方式の活用を可能にするための条例改正案を今年2・3月議会に提出予定であり、条例が可決された場合には、概ね以下のスケジュールを考えているとのこと。

- ・平成27年度に入り、運営会社設立のための補正予算案を議会に提出予定。
- ・平成27年秋頃を目標に、設立した運営会社に運営権を付与するための議案を提出予定。
- ・平成28年度から運営会社による業務開始を予定。